

## 募集要項の内容等に関する質問、回答

(質問1)

ネーミングライツに用いる愛称は、募集要項に「合角ダム」、「有間ダム」、「権現堂調節池」の名称を入れることになっていますが、例えば「〇〇〇〇(合角ダム)」、「〇〇〇〇(有間ダム)」、「〇〇〇〇(権現堂調節池)」といった表記でも差し支えないでしょうか。

(回答)

「〇〇〇〇(合角ダム)」、「〇〇〇〇(有間ダム)」、「〇〇〇〇(権現堂調節池)」の表記で問題ありません。

(質問2)

新たな看板を設置する場合、ネーミングライツに使用する愛称名のほかに、看板内に社名等を加筆することは可能でしょうか。

(回答)

愛称表示のほかに、社名等の加筆といったネーミングライツに係るメリット付与の希望がある場合は、希望するメリット付与について御提案ください。

優先交渉権者決定後に別途協議の上、メリット付与の可否等を決定します。

「詳しくは募集要項4 愛称の表示箇所等(命名権者のメリット)を御覧ください。」